

(別紙2)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市山村振興計画（案）		
意見募集期間	自：令和8年7月9日 至：令和8年7月29日	担当課局	企画戦略課
案件の概要	村上市山村振興計画は、市の山村振興を図るための施策を適切かつ円滑に推進するために計画として策定しています。 つきましては、計画の策定にあたり、広く意見を聴取するため、パブリックコメントを実施するものです。		
案件の趣旨、目的及び背景	本市はこれまで、昭和41年度から47年度にかけて振興山村として指定されて以降7期にわたり、山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林漁業の生産基盤の整備、社会生活環境の整備等を中心に、各種山村振興施策を講じてきました。 この度、山村振興法（10年間の時限立法）の期限延長（令和7年4月1日施行）に伴い、県山村振興基本方針が示されたことから、山村振興基本方針に基づく山村振興計画を新たに策定し、引き続き山村振興を図るための施策を講じていくものです。 ※振興山村：旧山辺里村、旧上海府村、旧館腰村、旧三面村、旧高根村、旧塩野町村、旧中俣村、旧黒川俣村、旧下海府村		
今後の予定	7月 パブリックコメント、県協議 8月 県の同意を得、国へ報告		
備 考			